

噴火活動終息期（平成7年5月～平成8年）

雲仙・普賢岳の噴火活動に伴う火砕流の発生回数は、平成6年9月以降に激減した。平成7年2月11日に観測した火砕流以降、噴火活動はほぼ停止状態となった。平成3年5月から平成8年5月1日までの火砕流総発生回数は、9,432回（気象庁）であった。

火山噴火予知連絡会は、その後の観測結果を踏まえて、平成7年5月25日に「雲仙・普賢岳のマグマ供給と噴火活動はほぼ停止状態にある」とのコメントや平成8年6月3日に九州大学大田一也教授が「噴火活動の終息宣言」を発表し、約4年半に及んだ噴火活動は終息した。

噴火活動が収まっても土石流は発生したが、警戒区域の段階的解除によって、徐々に砂防工事の場は上流域へと移っていった。平成7年9月30日には、水無川土石流対策の基幹施設である水無川1号砂防堰堤の工事に着手し、いよいよ火山砂防事業を本格的に実施することになった。併せて、島原市は土石流によって壊滅的な被害を受けた水無川下流域の復興に向け、平成7年6月11日、安中三角地帯の嵩上げ事業に着手した。

国道251号は土石流や泥流の発生に伴いたびたび通行止めとなったが、最後の通行規制は、平成5年8月21日であった。また、長らく警戒区域に含まれ、全面通行止めであった国道57号も、平成7年4月28日に通行が再開された。

島原半島東岸の主要な交通施設である島原鉄道は、平成3年以降、断続的に運休と運行再開を繰り返していたが、平成5年5月以降は島原外港～深江間の運休が続いていた。安中三角地帯の整備に先駆け、鉄道路の復旧と橋梁の付け替え、新設が進められ、平成8年には約4年ぶりに全線運行が実現し、再び地域の足として活用されるようになったが、平成20年4月に、島原外港以南は廃止となった。